



・9月24日 首都圏下條会参加者の顔ぶれと宮下一郎議員で記念撮影・

議 会 だ よ り

第3回定例会議会概要 ……………2～3ページ
 一般質問 ……………4～10ページ
 議員勉強会・研修視察 ……………11ページ
 首都圏下條会・国会訪問 ……………12ページ

南部議員総会・議員の参加行事 ……13ページ
 6月議会一般質問総括 ……14～15ページ
 編集後記 ……………16ページ

第3回 下條村議会定例会

「平成最後の決算(平成30年度)が認められる」

会期 9月11日から9月20日まで

令和元年第3回定例会は、9月11日に召集され、20日までの10日間の会期で行われました。

報告1件、条例の制定が1件、条例の改正が2件、人事案件が2件、補正予算3件、平成30年度決算の認定5件が提出され審議の結果13件を承認/可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員7名より

初日に行われた一般質問はP4以降に詳細が掲載されています。

▼報告

●平成30年度下條村財政健全化判断比率等の報告について

・平成30年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等の報告がありました。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字、実質公債費比率はマイナス3.5で前年度より1.0ポイント上昇するも、これは既に繰上償還した起債の償還期間が終了し交付税で措置されていた額

▼条例の制定

●下條村そば乾燥調製所設置条例の制定について

・7月に完成した「下條村そば乾燥調製所」についての設置条例を新たに制定するもので、設置場所は陽阜7724番地(乾燥調製所)は、乾燥調製所(床面積183.75㎡)の他、事務所(床面積19.55㎡)、倉庫(床面積30.8

▼条例の改正

●下條村手数料及び使用料条例の一部を改正する条例について

下條村そば乾燥調製所の建築に伴い、そば組合からその使用料を徴収するための規定を設けるもので、そば組合が生産するその年の玄そば収量1kgに20円を乗じた金額を使用料とする改正内容。その単価に決まった経過など理解を深めるため産業建設委員会を開き審議を行ったうえで可決しました。

●社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中で、会社など様々な場面で旧姓を使用しやすくなるよう住民基本台帳法施行令の一部改正されました。これにより令和元年11月5日から、申請があった方に限り、住民票や個人番号カードに旧姓を現在の姓と併記する取扱いが開始されます。この改正に伴い、住民票や個人番号カードの他に印鑑登録証明書にも旧姓併記を可能とするため、当村においても条例の改正が必要となるもので、審議のうえ可決しました。

▼人事案件

●教育委員の任命につき同意を求めることについて

・仲川正博教育委員が9月30日をもって任期満了となります。(1期目が終了)

●下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・3名の委員のうち、堀尾伸夫氏が本年9月30日で3年の任期(1期目が終了)が満了となります。堀尾氏は適任者であり引き続きの選任を願います。選任の任期は令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間です。

▼補正予算

○一般会計(第3号補正)
歳入 4728万7千726円
歳出 4728万7千726円
総額 24億7,100

万円に

【歳入の主なもの】

「普通交付税」が757万円の増、民生費の国庫補助金である「子供子育て支援事業交付金」が652万円の増、県の支出金では「新規就農・経営継承支援事業補助金」が150万円の増、「財産収入」として公有財産売り払いの収入が299万円、「諸収入」としてコミュニティセンター助成事業補助金等で107万円を増額しました。

【歳出の主なもの】

民生費の保育所総務費で「保育料無償化に係るシステム改修費」が必要となり588万円の増、農林水産業費で「農業次世代人材投資事業補助金」として150万円の増、畜産業費として「豚コレラ緊急対策事業補助金」として50万円を増額計上しました。教育費では「小学校の校舍給水

配管取替工事」の費用として105万円の増

社会教育費では「村制130周年記念誌」語り継ぐふるさとペーシジ数が増加する見込みで57万円の増、体育施設費で「村民グラウンド側溝修繕」の費用86万円を増額計上しました。総額では24億7100円となるもので、事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

○下條村国民健康保険特別会計(第1号補正)

《150万円の増額》
総額 2億5,550万円に

【歳入の主なもの】

・制度改正に伴う国保システム改修費に対する県からの補助金が65万円の増、「前年度繰越金」が確定し128万円の増、諸収入として「前年度

保険給付費交付金の確定等により27

4万円の増、増減分と歳出との調整で基金繰入金を384万円を減額しました。「制度改正に対応する国保システム改修費」として65万円の増、「出産育児一時金」が当初予定より2件増となり84万円を増額し総額では総額2億5,550万円となりました。

○下條村介護保険特別会計(第1号補正)

《320万円の増額》
総額 4億7,920万円に

【歳出の主なもの】

・「前年度繰越金」の額が確定し457万円の増額、「介護給付費交付金」の追加交付で114万円の増、端数調整として「基金繰入」を264万

円の減額としました。

【歳出の主なもの】
「前年度介護給付費負担金」等の実績確定に伴い、国・県へ償還する金額が322万円増となり、調整のため予備費を2万円減額、計320万円増で総額4億7,920万円になり、審議のうえ原案どおり可決しました。

▼平成30年度決算認定

平成30年度の決算(一般会計及び特別会計4つ)について、議事では会期中に「決算説明会」および「総務文教/民生福祉委員会」を開催し調査・研究を行い理解を深めました。

○平成30年度下條村一般会計

歳入 25億5582万9千円
歳出 22億7117万

○平成30年度下條村国民健康保険特別会計

歳入 2億8257万3千148円
歳出 2億8128万6千888円
○平成30年度下條村介護保険特別会計
歳入 4億6309万7千957円
歳出 4億5852万4千420円

○平成30年度下條村後期高齢者保険特別会計

歳入 9700万円
歳出 9400万円

歳入 4728万7千726円
歳出 4728万7千726円
○平成30年度下條村営水道特別会計
歳入 9700万円
歳出 9400万円
決算の詳細については11月1日発行の広報誌もじょうで掲載されますのでそちらをご覧ください。





福澤利尚 議員

村内の河川の清掃について

振興課長 引き続き住民の皆様の協力を。看板等は地区要望あれば対応。

●村内には大小河川が数多くありますが現状は雑草が茂り外見も非常に悪い。その上空き缶や空きビン等のごみが捨てられている。住民が定期的に河川清掃を行う日を決めてはどうか。また不法投棄禁止の立札の設置を考えてみては。現在非常に大きな社会問題となっている廃プラスチック等の海洋汚染についても我々上流で生活している住民の責務だと思えます。

宮島振興課長 村内河川の現況について 村内には13の河川があり内4川は一級河川です。村で把握している状況としては昨年の河川愛護等団体活動実績として河川愛護月間である7月前後に下伊那漁業協同組合下條支部他4地区(合南、手塚原、鎮西、新井)の方々が牛ヶ爪川南の沢の河川清掃を行っています。また連絡員会においても説明しておりますが、道路等の維持管理の説明の中で河川の草刈り清掃について

断基準は生育不良や雑草繁茂の状況によります。特に雑草繁茂については強引に刈取を実施すると、コンバインに負荷がかかり故障の原因となるため刈取りを断念しなければならぬのが現状です。

●そば生産者によれば、圃場の雑草繁茂によるそばの生育および収穫被害は、今年度特に顕著で年々悪化していると感じています。

村長 以前から雑草の問題



合原の河川整備

お願いしております。立札については地域から要望があれば村で提供しております。実際看板を設置して不法投棄が減少したところもあります(小松原)不法投棄ゴミを回収した際は展開を行い警察と連携し不法投棄の摘発にも協力しています。

積極的に河川の清掃や草刈りを

お願いしたいです。実施するのであればゴミについては5月のゴミゼロ運動の日に併せて行っていたりか又河川愛護月間である7月に行っていたらと幸いです。

一級河川については県から河川愛護団体に対して報酬金が受け取れるため今後

●要望 今から10年余り前ですが北又地区を流れる沖の川がありますが紙おむつの不法投棄が長い間続いた事があり役場の職員に現状を見ていただいた事が何度もありました。北又区の会合の折、再三話をした事もあります。

又北又芝罘地籍の山へのゴミの不法投棄があり、村へお願いして不法投棄禁止の立札を設置した所ほとんどゴミの不法投棄も少なくなりました。今現在はほとんどありません。効果がありません。村内の河川も毎年清掃する習慣にすれば環境も良く従ってゴミの不法投棄も減少すると思います。又、海洋汚染で国でも相当な費用で処理しなければならず、村民1人1人が認識する事が先決だと思われれます。



塩沢道雄 議員

そば圃場における雑草被害とその軽減対策のための助成を。

村長 有効な除草対策が確立できれば支援したい

●村のそば栽培面積は年々増加している。その一方で、収穫量は平成27年度に過去最高値を示したが、28、29、30年度は顕著に落ち込んでいる。原因は？

宮島振興課長 原因は播種時期の降雨による湿害、刈取り時期の風水害等で収量が減少しています。それだけでなく、圃場全体の地力が低下していることも原因の一つと考えています。

●そば栽培者によれば、今年の夏そば圃場において、雑草の密度、また草丈が高く、一部圃場でそばの刈取(収穫)を断念したと聞く。実態はいかに？

村長 平成27年度刈取率92.9%、28年度61.8%、29年度78.2%、30年度72.8%でありました。刈取・乾燥調整・出荷までをそば組合で責任を持って行っています。刈取可否の判断は組合役員が刈取前の圃場巡回によって決定します。判断

そば栽培面積、収穫量および刈取率(役場資料)

平成年度	7	12	17	22
面積ha	7.0	27.0	39.1	44.5
収穫量t	1.2	13.9	16.1	18.5
刈取率%	-	-	-	-
平成年度	27	28	29	30
面積ha	50.4	54.6	51.3	52.5
収穫量t	26.3	8.9	14.9	13.2
刈取率%	92.9	61.8	78.2	72.8

はありました。特に夏そば栽培において課題となりました。除草対策は、除草剤散布、夏そばの農産物検査リスクが、また播種後における除草効果までは不明確です。夏そばは県下でも栽培が少なく、需要があるので休耕は避けたい。深耕耕起等により雑草を抑える栽培者もいるが、設備、労力が必要であり浸透していません。そば組合では有効な除草対策に向け、試験圃場を設けて取り組む予定にありません。

●そば圃場における雑草対策は重要な課題である。除草方法、手段は関係者が決するが生産者が大きな負担なく雑草対策に取り組みし、現行そば振興交付金予算を使って除草を生産者に奨励したい。方法として除草のため休耕にする圃場面積に相応した交付金を、除草対策費用として生産者に交付したらいかが。



下條村 中原のそば畑

積極的に活用していただきたい。看板、立札については地区から要望があれば提供いたしますのでよろしくお願ひします。

●要望 今から10年余り前ですが北又地区を流れる沖の川がありますが紙おむつの不法投棄が長い間続いた事があり役場の職員に現状を見ていただいた事が何度もありました。北又区の会合の折、再三話をした事もあります。

又北又芝罘地籍の山へのゴミの不法投棄があり、村へお願いして不法投棄禁止の立札を設置した所ほとんどゴミの不法投棄も少なくなりました。今現在はほとんどありません。効果がありません。村内の河川も毎年清掃する習慣にすれば環境も良く従ってゴミの不法投棄も減少すると思います。又、海洋汚染で国でも相当な費用で処理しなければならず、村民1人1人が認識する事が先決だと思われれます。



串原 肇 議員

豚コレラの村内感染防止対策は？

村長 村内養豚場への被害防止援助を増額し対応中

豚コレラ発生に伴う対応について

● 昨年の9月国内26年ぶりの豚コレラが岐阜県の農場で発生し、中部地方を中心に現在も続いている。2月には長野県の養豚場でも愛知県からの導入豚により発生し大きな問題となった。豚コレラが終息しない大きな原因として野生イノシシが感染しているため、現に木曾、下伊那、中信地域でも感染が確認されている。

行政では野生イノシシ対策として経口ワクチンの散布を行っている。しかしこの対応が遅かったのではないかとと思われる。村内には1戸の養豚場がある。感染防止対策を行政としても、援助願いたいかどうかの点か？

宮島振興課長 経口ワクチン散布については県農政、林務部、出先機関、地元役場、猟友会等で行っています。

飯田下伊那では、7月22日根羽村と平谷村で散布が行なわれました。7月29日には散布したワクチンの回収が行なわれ、イノシシの摂取率は37・3%という結果が出ております。「対応が遅かったのではないか」については、国の指針に基づいて行なわれていること及び、経口ワクチンの調達の関係もあり、この時期の対応になったと考えます。

村内の養豚場への被害防止の援助については、6月の補正予算審議のうちに説明したとおり、県単補助事業を活用し、補助率1/2、残り1/2は村負担で、防護柵の設置をします。事業費は280万円で村の負担は消費税を除いた130万円となります。この後、ご審議いただく補正予算におきましても更なる対策費が必要なので増額補正を計上させていただきます。

● 豚コレラ終息の最終手段として、ワクチン接種が考



下條村内施設周辺に防護フェンスを設置

村長 養豚場への豚コレラ感染がないことを願うばかりではありませんが、万一感染が確認されれば、全頭殺処分となり、養豚家にとって、死活問題となります。その場合国による支援金が出ることになっております。村としても支援について、県と連携し対応して行きたいと思っています。

えられるが、その点どうか？

村長 豚へのワクチン接種の件ですが、村としては明確な回答は、いたしかねます。今後、国への請願等依頼があれば対応していきます。

● もし被害農家になった場合、経営再開に向けた十分な支援が必要だと思いませんか？

職員体制のさらなる改善と待遇の改善は？

村長 時間外勤務手当を支給するよう改善、新規採用を予定し補充、増員。



串原 寛治 議員

職員体制と、待遇改善について

● 組織再編がされてきたその推移や、さらなる改革は？

村長 住民サービスや、職員モチベーションの向上を図るため係長制復活しました。保育所の運営管理を福祉課から教育委員会へ、税務会計室を新設、会計管理者を専任し設置しました。リニア担当部を設け業務の明確化を図った。時間外勤務は代休が取得できなかった場合は、月上限8時間、時間外勤務手当を支給する様に改善しました。地域おこし協力隊は2名を採用係全体で業務に当たり、平均化や軽減が図られるように取り組みます。

● 同規模自治体の、半分ともいわれる正規職員数での住民サービス向上は困難ではないか？適切な人員配置や来年度の新規採用は？

村長 類似団体で比べると

30年度住民1000人当たり10・52の職員数は平均値の47・4%で少ないことは事実です。しかし、職員数が多ければ住民サービスが向上するというものではありません。

住民目線に立った対応を心掛けています。至らぬ点があれば具体的な指摘を。来年4月の新規採用予定は一般職員、土木技術職と、保育士新卒者は正規採用し補充と増員を行います。

● 来年4月から「会計年度任用職員制度」が実施されるが正職員との違いは？嘱託職員など非正規職員の待遇改善は？

村長 増加する地方公務員の臨時、非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するために改正が行われます。任務の厳格化、服務規定等の整備を図ります。このことから、会計年度任用職員は処遇の改善が図られます。一般職員と同様の各規定が適用されます。現行の嘱託

職員のほとんどが、フルタイムの会計年度任用職員となります。給与、賞与などの待遇は大きな変動はありませんが、地方公務員共済組合への加入、退職手当の支給など改善が図られます。

リニア残土工事について

● 後地利用計画（案）がきまり、新たに関連工事対策協議会が開かれたと思うが、JRはどう進めようとしているか？

村長 JRが本線の掘削状況を判断し、残土搬入、盛土工事を行う前に村との協議が行われます。

● JRが実施している火沢地籍の環境アセスやボーリング調査などの報告は対策協議会にいつ報告されるか？

村長 結果は、適宜情報公開されます。

● 埋土される地籍の村の買収状況は進んでいるか？

村長 最終的に買収する方向ですが、まだ合意はできていません。

● 専門家を加えて埋め土工法等検討するとしていたが？

村長 JRが協議段階で、技術力のある県や、環境アセスの専門家のアドバイスを受け、工事計画が決定されます。これらを踏まえ、対策協議会にJRから説明がされると思います。

● 工事方法や、後地を一定期間JRにも管理責任を持つってもらう事も重要だ。これらについて協定書などを結ぶべきではないか？

村長 JRに維持管理協定を要望したいと思います。





竹村宗次 議員

誤発進防止装置の補助について

村長 装置の効果等を十分に確認するなかで補助制度を検討したい

村長 近年高齢ドライバーによる悲惨な交通事故が大きく報道されています。交通事故全体で見ると10万人当たりは60歳〜69歳では3・7人と高齢ドライ

●アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を軽減する誤発進防止装置の補助金制度について提案します。全国では年間6千件以上起きていたとの事です。下條村でも踏み間違いによる事故がおきたと聞いています。下條村の65歳以上の免許保有者は787人で村全体では4割を越えています。今は多くの車がオートマですがオートマによる誤発進の事故が多いと思います。又高齢者になるほど踏み間違いによる事故のリスクが高いとの事です。そこで高齢者を対象に誤発進防止装置の補助金を立上げていただきたいと思います。補助金制度により高齢者の皆さんが誤発進防止装置を付ける考えになっていただけたらと思います。

バーばかりが多いわけではないとのことですが都会と比べ地方は高齢化率も高く移動には車がなくてはならない事から、割合的にはもう少し高いと思われま

す。今年に入ってから阿南署管内での高齢ドライバーによる踏み間違いによる事故は1件とのことですが村内でも届出のない事故が3件あり、うち2件が高齢者によるものと聞いています。誤発進防止装置の取り付けに対する補助ですが早いところでは昨年4月から最近では東京都、茨城県、福井県などを含む10自治体に取り組まれています。補助額、補助率はまちまちですが最も高い所は豊島区で都の補助金を含め10割上限10万円という所もあります。70歳以上としているところがほとんどです。設置費用については装置代、設置を含め3、4万円程度が見込まれます。誤発進は高齢者ばかりではありませんが車で発進するときや、ブレーキを踏む時は周囲の

状況にしっかりと目を配る習慣を身に付けることや身体機能の衰えを自覚し衰えをカバーするよう心がけることなど機会あるごとに周知を図ってまいります。

その一例として「高齢者交通安全教室」で阿南警察署交通課の指導によりブレーキの踏み間違いをサポートするデモ車を使った体験学習を行っています。誤発進防止装置は、名称のとおり発進時など低速走行時の急なアクセル操作を制御するもので、通常走行時の踏み間違いを防ぐことは出来ません。また、マニュアル車や製造年が古く、アクセル操作を電気信号に置き換える方式でない車種への搭載は、出



サポートカーによるブレーキ踏み間違い体験

来ないとのこと。この様なことから、補助制度の創設にあたっては、装置の効果等を充分確認する中で、検討をしてみたいと考えます。

●(要望)近隣市町村に先駆けて、いち早く補助制度を創設することを要望します。



田中兼次 議員

ヘルスアップポイント事業についてその効果は？

福祉課長 経過をみているが経年ポイント制も検討中

●平成30年度ヘルスアップポイント達成者人数は何名であったのか(1000ポイント、2000ポイント各商品券申請者人数)。またヘルスアップポイント事業は各種検診や水中運動教室利用者のインセンティブとして効果がでてきたのか、或いは出つつあるのかについて。

竹村福祉課長 国保の保険者努力支援制度の一環として、広く加入者に対して行う予防健康づくりの取組で個人へのインセンティブ提供があり、下條村の取組として74歳までを対象にヘルスアップポイント事業を実施しています。特定健診(初健診受診者には初めてポイントを付与)、がん検診、ドッグ、健診結果報告会、水中運動教室、糖尿病教室、歯科検診、健康を考える集い等へ参加によりヘルスアップポイントが付与され、1000ポイント以上で10000円のしもしょう商品券と交換しています。また8月には中間集

計を行い対象者へ現在の獲得ポイントと、以後実施予定の健康づくり事業をお知らせし、ポイントを獲得できる事業の紹介をしています。年度末3月で獲得ポイントの集計を行い、獲得ポイントを各対象者へお知らせしています。当事業は個人へのインセンティブ提供が行われることで、個々が予防健康づくり活動意識を高め国保全体としても健康意識が高まることを期待しています。平成30年度の1000ポイント達成者は13名、2000ポイントは0名でした。ヘルスアップポイント事業を常に意識している方は、検診や事業の度にカードを持参して着実にポイントを貯めて健康づくりに積極的にです。水中運動教室については利用者が伸び悩んでおり、水中運動のポイントを高くしてはみましたが、1年間の実施では利用者の増加はそれ程見られませんでした。今後1〜2年経過を見て再検討したいと思

●ポイントを年度でリセットせず年度をまたいでポイント加算できるシステムにすれば検診の受診や水中運動教室参加の動機付けにより効果的になるのでは？

●再質問(要望)ヘルスアップポイント事

竹村福祉課長 現在、経年ポイント制にすることも検討中です。また事業内容やポイント割合、検診前後の改善状況でポイント獲得なども考えています。今お渡ししているしもしょう商品券ですが、商品券の販売開始時期と使用期限を考えた場合に、経年制にする事で、申請と商品券のお渡しができるかという事も考えて検討していきたいです。



水中運動教室の様子

業対象者は600名弱と存じますが、30年度において1000ポイント達成者が13名であったという事は人数で評価すると少ないと感じます。村民対象者には当事業について十分に周知していただき、積極的に健康づくり活動に参加し、健康な生活をおくっていただく事が何より重要ですので経年ポイント制も含め、このヘルスアップポイント事業の充実を期待し要望します。



4月に行われた村議選については4期連続の無投票当選となりました。

これは村あるいは議員としても大きな問題と捉えています。

全国的にも議員のなり手不足が叫ばれております。

下伊那郡内の町村議会でも夜間休日の議会開催により、なり手不足解消に向け議会改革を行っているところ。今回4名の新人議員が誕生したこと、下條村議会でも議会改革の取組みを新たに始めています。

先ずは一般質問の質的向上を図っていくべきでは？とのことで前

「二一般質問は議会の機能発揮に繋がる」「議員の質問力を共有するこ

にも講演を受講させていただいたことのある飯田市議会の原和世副議長を講師として迎え、去る8月9日に議員研修会を開催しました。その概要について報告させていただきます。

原さんが飯田市議会で取り組んだ案件は数多くあり、主なものは「一般質問 一問一答方式」「対面方式」「本会議ケーブルテレビ放送」の導入、「ポイ捨て防止条例」「災害対応指針」の策定、「一般質問の手引き冊子の発行」等となります。

この研修会では「一般質問を機能させるためにはどのような質問をすべきか？」という点を詳しく説明いただきました。

とで議会力も向上する」「二一般質問の場はひとりでも出来る改革の場である」等たいへん参考になりました。また、一般質問をパワーアップするためのポイントとして「論点を絞る」「戦略を練る」「多くの情報を得る」等もご教示いただきました。

我々議員として議会が変わるために議員能力の研鑽が求められていますし、一般質問は議員の力量が計られる場であること認識しました。これからの議会改革を進めるなか、議員力の向上に努めてまいりたいと思います。

(串原 肇)

6月議会での塩沢議員の一般質問から「近隣町村の歴史資料館がどのように運営されているか？」を議会として確認することになりました。(P15参照)

曇天で蒸し暑い7月10日の午後、3つの町村の歴史民俗資料館を見学させていただきました。

阿智村では国道沿いの旧飯田信用金庫駒場支店のビルを収蔵館として運営しています。遺跡発掘調査の出土品がコンテナ800箱にも及ぶ数で収蔵され、県宝にも指定された神坂峠の祭祀遺跡出土品の一部がケースの中に展示されています。書庫には山本慈昭さんの手紙類や埋蔵文化財図書類がびっしりと並んでいます。

学芸員の中里さんがコツコツと整理してい

る宝物の数々、近い将来『阿智村文化館』として生まれ変わった場所で見学できるのが楽しみです。

高森町歴史民俗資料館「時の駅」は、これこそ文化施設だ！と絶賛したくなるほど整理された展示物に目を見張りました。ここを訪れると私たちの祖先がどんな暮らしをしてきたかが手に取るように分かります。

ただの資料館ではなく、土器づくり、勾玉づくり、富本銭づくり等の体験教室が何度も催され、古代と今の自分が繋がっているのが実感出来るでしょう。読み切れないほどのパンフレットを頂き、特に一目で町全体の文化遺産が見て取れる「文化財マップ」がよく出来ており、遺産の多さも相まって驚嘆

くは、下條村に戻り一隅に保管されている遺産を見ました。「村の生い立ちの拠点となる何かを作りたい」見学してきた者の胸の中に芽生えた夢は歩み出さなくては形にならない…と感じました。

(丸山浩子)

くは、下條村に戻り一隅に保管されている遺産を見ました。「村の生い立ちの拠点となる何かを作りたい」見学してきた者の胸の中に芽生えた夢は歩み出さなくては形にならない…と感じました。

(丸山浩子)

くは、下條村に戻り一隅に保管されている遺産を見ました。「村の生い立ちの拠点となる何かを作りたい」見学してきた者の胸の中に芽生えた夢は歩み出さなくては形にならない…と感じました。

(丸山浩子)

家庭ごみの自家焼却とごみ減量化の取り組みについて



丸山浩子 議員

振興課長 リサイクルできるプラ容器が燃やすゴミに混入し処理量が増加。より周知を徹底したい。

- (1)家庭ごみの自家焼却の実態やごみ減量のための規制の見直しについて
- (一)家庭焼却炉、野焼きで燃やしてはいけない物を燃やしている実態と見解を。
- 宮島振興課長 違法な野焼きを行っている場合は当人に注意します。平成30年度は3件対応しました。
- 家庭用焼却炉は、次の基準を満たした物しか使えません。
- ① 空気取入口と煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することがなく、燃焼ガスが800℃以上で焼却できる。
- ② 焼却に必要な通風が行える。
- ③ 外気と遮断された状態で定量ずつ投入できる。
- ④ 燃焼ガスの温度測定ができる。
- ⑤ 温度を保つ助燃装置がある。
- 野焼きが認められるのは、① 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な焼却。

- (2)災害予防・応急対策・復興旧。
- ③ 風俗慣習上、宗教上の行事。
- ④ 農林業、漁業を営むための止むを得ないもの。
- ⑤ 一般家庭では、植物の枝葉、雑草等に限った焼却。
- ダイオキシンの発生をなくすために、家庭での石油由来のごみ(プラスチック類)を燃やさない取り組み、この2年でプラスチック包装材のリサイクルが2割ほど減っていることから、リサイクルを強化する取り組みを考えたい。
- 宮島振興課長 稲葉クリーンセンターの平成30年度の処理量は、前年比16%の増で、稼働日を増やしています。これは、処理費用の増加、焼却炉の傷みに繋がります。リサイクルできるプラスチック製容器包装が燃やすごみに混入していること、湿ったままの生ごみは重いことが原因です。対策として、

- 今、音声告知で、下條村のごみの実態を知らせてくれているが、減量、分別、リサイクルの啓発が大事。各地区の連絡員を通じて図る必要がある。
- 宮島振興課長 ごみの出し方(表)を更新する時は検討を行います。定期的に音声告知で、ごみ情報を流します。文書にて全戸に注意喚起を行います。
- 再質問 今、世界的な問題になっている海洋プラスチックについて関心を高めたい。
- (2)入園前の子どもを一人で育てている親、近



稲葉クリーンセンターのゴミ内容チェックの状況

くは身内のいない親が、短時間子どもを預かってほしい時の手助けの場を設けるのはどうか。

串原教育長 一時預かりは子育て家庭に必要な支援。現在、保育所で行っています。昨年は1回、今年度は2回利用がありました。「つどいの広場」や乳児健診に参加する人を対象に、現行の保育園一時保育の説明をし、理解を深めて利用できるようにしていきたいです。

首都圏下條会

令和になり、初めて
の首都圏下條会が東京
新宿パークで9月23日
に開かれました。

下條村からは全員の
村会議員をはじめ村長、
役場幹部、うまいもの
会の皆様20名余が出席
しました。又、近隣の
ふるさと会の川路・泰
阜の会長様と映画、「脱
皮」の監督、プロデュー
サーも駆けつけて頂き
出席者90名余りになり
下條会を盛り上げて頂
きました。



総会で会長の宮島(合
原)白木屋 様から村制

130周年企画に、「語りつ
ぐふる里」に首都圏下
條会から10名が参画さ
れましたと、あいさつ
がありました。

来賓の村長からは、
千葉県で台風災害にあ
われた方々に御見舞申
し上げ、村でも人口減
少、少子高齢化、各産
業の後継者不足、水道
などのインフラの老朽
化などいろいろ対策に
取り組んでいると話が
ありました。

無事、総会が終り記
念講演では杉山よし子
さん(新井茶道出身)
による「アテンション
プリーズ!泣いて笑っ
て38年間」のお話を聞
かせて頂きました。

高校を卒業して5ヶ
月の英語合宿後、渡米
する予定がお金がなく
困っていたところ、合
宿所に助けてもらい何
とか渡米し、米国の大



学を卒業し帰国後、オ
ランダ航空へ訓練生と
して渡欧し、その後乗
務員として38年間活躍
されました。

その後で大石里子さ
ん(合原白木屋)とそ
の仲間の「荒川のうた
合唱団」による歌声を
聞かせてもらいました。
懇親感では下條の情
報を交換しながら歌
謡、ピンゴゲームな
ど大いに盛り上がりま
した。

今年、39年度卒業の
幹事さん大変ご苦労様
でした。
若い人の参加もよろ
しく!!
(熊谷政孝)

議会国会訪問

令和元年4月24日の
選挙で、新しい議員の
顔ぶれも変り国会訪問
を計画し、村長をはじめ
め役場幹部の皆様と国
会を訪れて、地元の議
員の皆様を敬訪問を
して来ました。

宮下一郎事務所の宮
下秘書の案内で今回就
任された、内閣府副大
臣室の部屋へ案内され、
宮下一郎衆議院議員と
少子高齢化対策、リニ
ア新幹線、三遠南信自
動車道の早期開通、豚
コレラワクチン対策な
ど意見交換をして来ま
した。続いて財務大臣
政務官に就任されまし
た宮島喜文参議院議員
(泰阜出身)さんにお祝
いの挨拶に行きました
が所用で出掛けており
田中秘書に宮下一郎代
議士と共にこれからも
よろしくとお願いして
来ました。



内閣官房副大臣室にて宮下一郎衆議院議員と懇談

続いて自民党総裁特
別補佐の吉田博美秘書
の吉武秘書に挨拶に行
き、吉田先生の体調を
お伺いしたところ、日
に日に回復し毎日、一
生懸命リハビリに専念
されています。

されているようで早い
復帰をお願いして来ま
した。吉武秘書は青木
一彦国土交通副大臣の
秘書も兼ねて頑張っ
ております。
各位のこれからの
益々のご健康とご活躍
を祈念します。
(熊谷政孝)

南部議員会総会にて12の議題が 各町村から提案されました

8月27日 天龍村老
人福祉センターにて下
伊那郡南部地区(阿南
町・売木村・下條村・
天龍村・泰阜村)議員
会総会が多数の来賓を
お迎えするなか開催さ
れました。

ここでは主に路線整
備に係る要望・提言に
ついて係わりの深い町
村が分担してそれぞれ
発表しました。

以下の12議題が提案
され、全てが認められ
今後の国・県への要望
へ繋げて参ることにな
りました。

①一般国道151号粒
良脇トンネル及び新
野峠工区の整備促進
について
報告者 金田健介議員
(阿南町)

②一般国道418号の
改良整備促進につ
いて
報告者 秦治三夫議
士

員(天龍村)
③主要地方道飯田富山
佐久間線の改良整備
促進について
報告者 板倉幸正議
員(天龍村)

④主要地方道 天竜公
園阿智線の改良促進
について
報告者 宮下敏則議
員(泰阜村)

⑤主要地方道 下条米
川飯田線の改良促進
について
報告者 田本定義議
員(泰阜村)

⑥主要地方道 阿南根
羽線の改良促進につ
いて
報告者 石田仁志議
員(阿南町)

⑦一般県道 深沢阿南
線の道路防災対策事
業の整備促進につ
いて
報告者 金田豊議員
(阿南町)

⑧一般県道 大平山松

葉線の拡幅改良整備
促進について
報告者 小林智臣議
員(売木村)

⑨森林造成(整備)事
業の促進について
報告者 中山英二議
員(売木村)

⑩地域公共交通対策の
推進について
報告者 熊谷政孝議
員(下條村)

⑪県立阿南高等学校の
存続について
報告者 南島貞夫議
員(阿南町)

⑫南部地域とリニア中
央新幹線長野野駅間
のアクセス道路整備
促進について
報告者 串原寛治議
員(下條村)



議会カレンダー(過去活動分と今後の予定)

- 7月
 - 25日(木) 県道親田中村線期成同盟会総会(議長・親田出身議員)
 - 27日(土) しもじよつ子まつりに出店(アロー射的等)(全議員)
 - 31日(水) 議員・農業委員(公共施設廻り)合同草刈作業(全議員)
- 8月
 - 9日(金) 議員勉強会(一般質問について)(全議員)
 - 27日(火) 下伊那南部地区議員会定期総会 天龍村老人福祉センターにて(全議員)
- 9月
 - 2日(月) 村制130周年記念式典・記念講演等(全議員)
 - 8日(日) NHKラジオ特別巡回ラジオ体操 生中継放送(全議員)
 - 10日(火) 9月議会補正予算説明会(全議員)
 - 11日(水) 令和元年第3回議会定例会初日(全議員)
 - 12日(木) 産業建設委員会(産業建設委員会委員)
- 10月
 - 13日(金) 敬老記念行事式典(全議員)
 - 17日(火) 平成30年度決算説明会(全議員)
 - 20日(金) 総務文教委員会・民生福祉委員会(両委員会委員)
 - 23日(月) 令和元年第3回議会定例会最終日(全議員)
 - 24日(火) 首都圏下條会(全議員)
 - 24日(火) 国会地元出身議員訪問(全議員)
- 今後の予定
 - 10月
 - 24日(木) 令和元年度第3回議会臨時会(全議員)
 - 泰阜村・下條村議会 交流会(全議員)
 - 27日(日) 村制130周年記念村民運動会・焼肉大会(全議員)
 - 30日(水) 三遠南信サミットin南信州(全議員)
 - 31日(木) 飯伊市町村議会議員研修会(全議員)
 - 11月
 - 10日(日) 村制130周年記念下條村縦断駅伝大会
 - 21日(木) 村制130周年記念第44回村民ゴルフ大会
 - 23日(土) 村制130周年記念文化の祭典
 - 12月
 - 5日(木) 12月議会補正予算説明会(全議員)
 - 6日(金) 令和元年第4回議会定例会初日(全議員)(予定)

6月定例議会での一般質問

① 6番 串原 肇

下條村における少子化対策について

①人口減少が続く子供の数も減っている。村としての考えは？

②前村長時代の少子化対策を継続しているが更なる拡大を提案すべきでは？

下條村の人口は推計で4200人から平成40年には3557人にまで減少する予想となっており、転出抑制などにより人口をいかに維持していくかを村を挙げて取り組むことが求められます。



移住定住フェア

策・子育て支援策として、出産祝金の充実、3歳児以上の保育料無料化や高校生までの医療費負担金全額補助等に取り組んでいます。今後事業の検討をするなかで更なる拡充を図っていきます。

定住促進事業としては住宅新増改築、用地取得・造成補助、定住支度金支給、お試し住宅活用、移住定住フェアへの参加に取り組んでいます。今後分譲地確保による子育て住宅建設推進により人口減少、転出超過抑制に努めていきます。

③婚活事業の拡大による未婚者減少の取り組み強化はどうしていくのか？

婚活事業は地域おこし協力隊と福祉課で連携し、有志による婚活支援団体「コスモスキューピット」の協力を得ながら湖畔で「パーベキュー」「突撃！田舎に來ませんか？」や「ゴルフこんいん飯田CC」等を企画・開催しています。最近では婚姻1組が誕生しましたが、なかなか大きな成果には繋がらないのが現状です。今後は村内未婚者のリストアップを行い、専門知識のあ

アへの参加に取り組んでいます。今後分譲地確保による子育て住宅建設推進により人口減少、転出超過抑制に努めていきます。

② 8番 串原寛治

①凍霜害対策支援について

①は次の串原稔博議員の質問と関連があり、後で一括して答弁を行った。

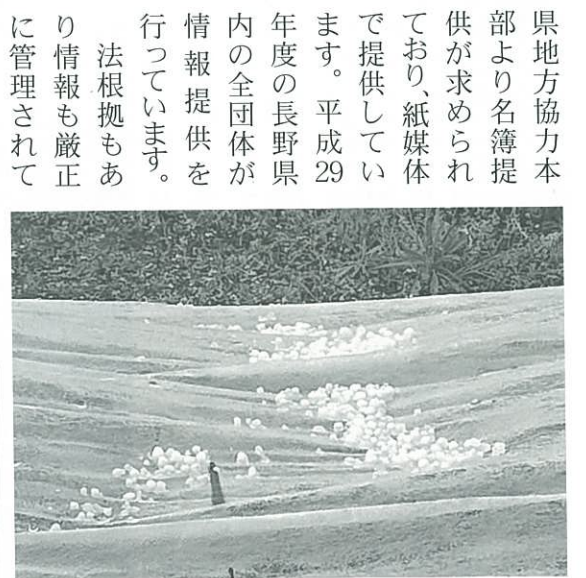
②「適格者情報」の提供について

・国から自衛官募集のため対象となる人の「適格者情報」提出の要請があると思いが下條村ではどう対応しているか？

・憲法改正も議論されているが9条に自衛隊が明文化されれば情報提供も義務化され軍拡に繋がると思いう。改憲にはどのようになっているか？

当村では自衛隊長野

る協力隊や飯田市・南部5町村との連携や広域的な組織(三遠南信)などへの働きかけも行っていきます。



5月12日 降雹状況

③ 2番 串原稔博

凍霜害、雹害の被災農家に対する村としての支援策について

※串原寛治議員も併せて

4月28日早朝の凍霜害、5月12日の降雹による村内の果実被害額はどのくらいか？

梨1・6ha、柿1・9ha被害額は360万円

平成25年に発生した凍霜害に次ぐ被害となりました。

・今回の被害に対しどのような支援策を考

えているか？

村では農業共済掛金の支援をしているがさらに…

凍霜害軽減の薬剤「霜ガード」や燃焼材「デュラフレイム」、ペンのペール缶等に灯油を入れて燃やす等に対し購入費用の50%程度補助し被害軽減と収量増を支援すべきでは？(串原寛治)

・防霜ファン設置に対する補助について考えていただきたい。

(串原稔博)

今回発生した凍霜害の

現状を見ても燃焼材を焚いた圃場では被害が少なかったです。村から補助をすることで農家の皆さんが凍霜害防止対策を積極的



資材支給施工状況

④ 5番 竹村宗次

援をしていきたいと考えます。関係機関から情報収集や連携をし、具体的な補助施策を今年中に構築したいと考えます。防霜ファン新設はJA等が窓口となり事業費の1/2を国が補助する事業がありますが、近隣で補助している自治体はありません。移設補助も含めて今後検討していきます。

⑤ 7番 塩沢道雄

地区によって施工の

⑥ 7番 塩沢道雄

第6次下條村総合計画の策定に係わり提案

①第6次総合計画の策定にあたり本年度最終年である第5次計画を検証する必要がある。実施の予定、メンバー等を聞きた

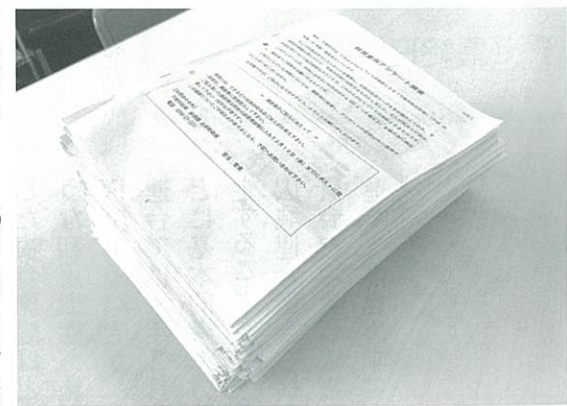
仕上がりには差がある。

差を無くすため拡充事業を使い地域で業者等を手配しては？

工事内容等の制約がないので地域の意向に添った独自の工法ができ、住民が目標をひとつにして全員で取り組むことにより各地域での親睦と交流の輪が広まり、住民が自ら施工した施設であるため共有の愛護の精神が生まれることと思われ、従来通りの方法で維持したいと思えます。

なお施工が困難な箇所については相談、要望をお願いします。

検証は必要不可欠と考え、検証メンバーは正副村長、各課課長を含めた20名前後で考えており今後、議会議員5名(正副議長・各委員長)を村長が任命します。検証方法はまちづくりの基本的な理念や目標、方針の基本構想を定めるものであるため7つの章ごとに昨年度末に実施した村民アンケートの分析も踏まえ検証を行う予定です。



昨年実施の村民アンケート：HPで結果を確認できます

30年ほど前、全国的に歴史資料館の建設などが補助金の対象になり各町村で整備が進められた経緯があります。下條村でも道路整備や施設建設の際の埋蔵文化財の発掘による出土品を整理し旧小学校北校舎に保存したことがあり、古民具を寄付してもらったこ

とあります。しかし平成4年頃小学校体育館の新築に伴い北校舎の解体を行い旧陸沢保育所敷地内の消防用器具庫(プレハブ物置)に移動したまま整理されていません。これらを展示公開するとなるとかなりの費用と人工が必要となると思われます。また現存のものが展示公開に値するものかどうかも検討する必要があります。(この件については後日、近隣町村の資料館を視察した)P11に関連記事。



7月10日 近隣町村の歴史資料館を見学

議長コラム

南信州広域連合議会は、このほど東京・静岡地区のアリーナの先進事例を視察研修しました。

アリーナ立川立飛は、東京多摩地区で最も開発が進む立川駅前地区に近く、モノレール駅に隣接し周囲には大型ショッピングモールが立ち並ぶという立地条件に恵まれた場所にあ

9月25日、26日に行われた視察には、飯伊14市町村の議員32名が出席し、東京都立川市のアリーナ立



東京都立川市 アリーナ立川立飛

リニア中央新幹線の開通に向けた飯田下伊那地域の活性化のための新施設として、南信州広域連合ではアリーナ機能を中心とした複合施設を検討しており、広域連合議会としても議論を深める必要があることから、今回の視察研修が実施されました。

ります。この施設はバスケットボールB2リーグのホームチーム誘致条件である観客席3000を施設規模として設定し、幅広い分野での一般利用も可能な施設として作られています。

この施設では、鉄骨造で建設費を抑える一方で、競技主催者など使う側の要望にきめ細かく対応し、観客用ト



静岡県 草薙運動公園このはなアリーナ

イレや選手控室、審判室などの配置に工夫をこらして、選手、観客、主催者ともに使いやすい施設として、顧客サービスの向上による利用

拡大に努めていることを強く感じました。このはなアリーナは、体育館を建て替えて建設された観客席2700の静岡県産の天竜杉を豊富に使った美しい建物で、施設の受託運営会社から、公共施設としてのアリーナ運営の詳細、特に各利用団体との日程調整や多様な利用者に対応した自主事業について説明をうけました。

伊那谷全域が活力ある地域になるためには、アリーナ機能を中心とした複合施設はどのような利用形態、施設規模であるべきか、広域連合では来年2月をめどに基本的考え方を確定することとしており、広域連合議会も検討委員会を設置して議論を進めていきます。

編集後記

▼単独発行としては2号目となる「議会だより」をこうして発行できる運びとなりました。今回は6月議会と9月議会の内容をまとめていたためかなりのボリュームとなりました。議員も新しい顔ぶれになり、議会改革も本格化してきました。この議会だよりの発行ももちろんその一つですが、本議会においても今までの議題も委員会を開いて調査・研究し、より理解を深めたうえで当日の審議に臨むような体制に変わってきています。▼これらの取組みにより村民の皆さんの考えや声をより村政に反映できたらと思いますし、こういった議会活動がこの議会だよりによって広く知られることもまた次の活動にプラスに働くような気がしています。▼また次号の発行をお待ちください。

(熊谷政孝)

次回の議会予定

●第3回臨時議会

10月24日 (木)

●第4回定例議会

12月6日 (金)

(初日)

12月13日 (金)

(最終日)



編集委員会

- 委員長 熊谷 政孝
- 副委員長 塩沢 道雄
- 委員 串原 寛治
- 委員 串原 肇
- 委員 丸山 浩子